

## 令和元年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和元年12月23日（月）午後1時30分から午後3時10分  
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室  
出席者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者  
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員  
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長  
生涯学習課中島参事補、本田スポーツ振興課長  
総務課森田参事補（書記））

欠席者 柴崎生涯学習課長

### 会議日程

#### 第1 前回会議録の件

#### 第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第3 付議事項

報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（損害賠償の額の決定及び和解について）

報告第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算（第6号）について）

#### 第4 その他

雲仙市教育大綱について

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和元年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和元年度第8回定例会会議録署名委員に前田委員及び中村委員を、令和元年度第1回臨時会会議録署名委員に森下委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第8回定例会会議録及び第1回臨時会会議録の承認を宣言する。

#### 日程第2 報告事項

##### (1) 教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

教育長及び事務局

- ・雲仙市議会定例会の一般質問及び答弁要旨について報告する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

##### (2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・先日、中学生が学校のPCに不正にアクセスをして自分の通知表の成績を修正したというニュースがあったが、同様の事件が起きないように学校に指導をしてもらいたい。

事務局

- ・今回、導入する統合型校務支援システムは、統合型校務支援システムだけ接続できるネットワークを県下全体で1つ作る。インターネットからは完全に分離をするので外からアクセスはできない。システムは完全に分離しているが、USBを用いて外部に持ち出しをさせないようなルール作りは必要になると思う。先日のニュースでは、先生が校務で使用しているPCを気軽に生徒に使用させ、その際先生のパスワードとIPアドレスを抜き出せたので起こったと聞いている。このような事が無いように注意したいと思う。

委員

- ・毎年、体育館の照明器具の交換をしてもらっているが、足場の設置が必要なのか。

## 事務局

- ・自動昇降機が付いている体育館は足場の必要はないが、順次LEDへの切り替えを行っている。昇降式は電気が付いた状態で昇降させるとショートする等故障することも多く、そのため足場が必要となる。LEDに交換する事でランニングコストは抑えることができる。

## 委員

- ・先日、ある地域の方から「小学生の放課後の行き場が無くなっているのではないか」と話を聞いたが、千々石第一小学校では、非常階段で社会体育や塾を待っている時に怪我をした児童がいた。愛野小学校では、愛の夢未来センターにはあまり行くなと指導があったと聞いている。先生方にこれ以上の対応を求めるのは働き方改革もあるので対応を求める訳ではないが、教育委員会としてどのように考えているか。

## 事務局

- ・非常階段での怪我の報告は受けていないが、子どもたちが放課後、校舎付近で遊んでいる事が問題で、学校としてまずは「一旦家に帰りなさい」という指導をするべきである。その上で、社会体育や塾へ行くまでの間について、保護者と学校が相談をして対応を決め、教室の一時開放などルールを決めることは考えられる。学校ごとに状況も異なるので統一したルールを決めることは難しい。「愛の夢未来センターには行くな」という学校の指導の背景には、日本スポーツ振興センターの通学にかかる怪我や事故の給付条件については、通常の経路で登下校した場合が基本となるので、保護者や子供の不利益になる恐れがあることへの配慮があったのではないかと。通常の経路で帰宅するように指導をする下校指導の一環と考える。

## 事務局

- ・愛の夢未来センターの開館にあたり、愛野小学校の児童には開館の案内及び説明を行った。実際、オープンを迎えると、子どもたちで溢れかえり一般の利用者の間を割って宿題をしたり、椅子に座りきれない児童については床で宿題をしていることもあり、昨年12月に学校と協議をし、長時間立ち寄らないという事で学校から保護者に手紙を出す事になった。また、愛の夢未来センターの職員についても、公共施設のマナーを守ってもらうよう子供たちに対し指導するよう考えている。

## 委員

- ・先日夢未来センターに行った際、子どもたちが机で宿題をしており、オープン当初は多かったんだろうと感じた。ある児童に話を聞くと社会体育（の開始時間）を待つため、愛の夢未来センターに来ているとのことだった。小浜小学校にも話を聞くと、市の図書館やバスターミナルでのマナーが悪いと住民から話があり、学校評価の中で報告あったと聞いている。すぐに帰れない児童も居るので、子どもたちが安心・安全に過ごせるような場所が準備できないかと思っている。以前、教育委員の研修会において、自治体の施設を利用して退職教員などがボランティアで対応して子どもたちと時間を共有して過ごすなどの事例を伺った。私たち教育委員会が前述した事を把握しながら、少しずつ改善できないものかと感じた。今後の検討材料としてもらいたい。

## 事務局

- ・委員ご指摘の問題については、学校や保護者から相談があった。学校に対しては、公共の場を利用することのルール指導を学校にお願いした。学校から寄り道しないで帰ることが基本だが、社会体育等で学校に残る子どもについては、安心・安全の観点から、教室を開放することや公共施設で他の利用者に迷惑をかけず利用させることができれば一番良いと思う。今後、教育委員会において、どのような事ができるか考えていかなければならない。

## 委員

- ・相談において、保護者が言われていたのは、学校から愛の夢未来センターには行くなと先生から言われたと子どもから聞いたと。保護者へ文書を出すとのことであるが、思いが伝わってなかったのではないか。PTA等、いろいろな場を通じて話をしていくことは大切である。放課後早く帰れない子どもたちが、公共施設等の床でノートを広げて過ごす事は、市民としては見た目が良いものではない。そういうところも含めて、今後の課題だと思う。

## 教育長

- ・このルール、マナーについてはいくら学校での指導や周りの大人が言っても徹底されることではないので、最終的には家庭において保護者がきちんと指導すべきものとする。特に大人も含めて全体的にこのルールの順守については軽く捉えがちなので、開所式の際は、今後1ヶ月の間にルールを徹底させるよう話してきた。徐々に子どもたちもルールを守ってくれるのではないかと考えている。

## 委員

- ・令和2年1月に開催される予定であったマラソン大会の中止や、12月の湯YOUマラソン大会の際も、新小浜体育館建設で駐車場が不足することで今後どうなるのか質問されることがあった。大会が無くなってしまうのは寂しいと思うし、現在の小浜体育館敷地の利活用はできるだけ早めに周知して欲しい。ひとつの大会で数千人規模の方が雲仙市を訪れるので、地域活性化にも繋がる。小浜のマリーナ埋立地に病院と体育館の建設が進むことで、駐車場が少なくなっているのを質問した。

## 事務局

- ・新小浜体育館（仮称）については、2年弱の期間で建設され、令和4年から供用開始を予定している。供用開始後、現在の小浜体育館敷地は駐車場として整備をする方針だ。新体育館と現在の体育館敷地と近隣の市有地を活用して400台分の駐車場を確保する予定である。温泉地にある体育館として、当然アリーナを活用した競技スポーツの他、周辺を利用したマラソン、駅伝なども体育館を利用してもらい、なおかつ宿泊してもらい観光協会とも連携したスポーツツーリズムで地域活性化を図っていきたい。現在取り組む公共施設管理計画でも周辺施設の望洋荘やリフレッシュセンターおばまも含めた、周辺地域の活性化に向け、どのような取り組みができるか協議を進めていきたい。

## 委員

- ・閉校した富津小学校、木指小学校や吾妻愛野給食センターの跡地活用は教育委員会で考えるのか。

## 事務局

- ・普通財産なので財産管理課の所管であるが、日常的な管理は教育委員会で行っている。今後の利活用については、財産管理課が中心となって、教育委員会も協力しながら跡地活用の方法を検討することになる。吾妻愛野給食センターは、今のところ生涯学習課で遺物の保管庫として活用している。駐車場の一部を普通財産として民間に貸し出しをしている。

### (3) 各課からの報告

## 事務局

- ・資料により各課別に説明する。

## 教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

## 日程第3 付議事項

- 1、報告第6号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 2、報告第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算（第6号）について）

## 事務局

- ・資料により、報告2件について併せて説明

## 教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

## 日程第4 その他

- 1、雲仙市教育大綱について

## 事務局

- ・雲仙市教育大綱（案）について資料により素案について説明。

## 教育長

- ・本日晒した内容を各委員で再度確認していただき、令和2年1月の総合教育会議において、内容を深めていただきたい。

2、令和2年1月21日（火）午後2時00分から1月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

- ・意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度12月（第9回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。